

# 平成20年人事院勧告時報告のポイント (幹部要員の確保・育成部分)

全体の奉仕者としての高い使命感を持つ行政官の確保・育成が重要

○「採用時の一回限りの選抜で昇進がすべて決定されるのは不合理」等のキャリア・システムへの批判

- ← 人事院では、「採用時の一回限りの選抜によらない能力・実績に基づく選抜」、「行政需要に機動的に対応できる幹部要員を訓練・育成する仕組みの構築」が必要と指摘してきたところ
- ← 国家公務員制度改革基本法：幹部候補育成課程の新設など



## 研修・人材育成の在り方の再整理に向けて検討

・本年6月に有識者からなる「公務研修・人材育成に関する研究会」を立ち上げ

⇒ 幹部要員をはじめとする職業公務員に求められる資質・能力の涵養という観点から、高い使命感を持つ行政官の確保・育成に向けて検討

※幹部候補育成課程の検討に当たっては、幹部要員に求められる資質・能力の整理、選抜時の透明性・公正性の確保に留意が必要

※基本法による新制度発足前においても、思い切った能力実績に応じた人事運用への転換が必要  
(Ⅰ種職員について、課長補佐級への昇任から適格性を厳正に判断。Ⅱ種・Ⅲ種職員の登用推進)